

# 新型コロナウイルス感染症における5類感染症への移行後の課題対応について

【担当省庁】内閣官房、厚生労働省

今後の新興感染症対策等のため、以下の施策を講じていただきたい。

## 〔適切な情報提供〕

- 新型コロナウイルス感染症について、新たな変異株の発生など今後の感染状況の変化に応じ、機動的に対応するために情報共有や意見交換の場を設けるなど、引き続き地方自治体との緊密な連携を図るとともに、今後も、感染症対策に資する情報について、国民が不安を抱くことのないよう発信をお願いしたい。

## 〔実効性ある新型インフルエンザ等対策政府行動計画等の見直し〕

- 国においては、内閣感染症危機管理統括庁を設置し、新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを行うとともに、新型インフルエンザ等対策政府行動計画の見直しに着手されているが、この間の感染症対策における課題を十分に踏まえた上で、今後、新たな新興感染症に対応できるよう実効性ある行動計画等の見直しをお願いしたい。

## 〔診療報酬・介護報酬の適切な見直し〕

- 令和6年4月の診療報酬・介護報酬の改定に当たっては、新型コロナ対応に係る経営負担の実態を踏まえ丁寧な検討を行っていただき、医療現場や介護現場の努力が適切に評価される診療報酬・介護報酬としていただきたい。

## 〔新型コロナウイルスワクチン接種について〕

- 令和6年度以降の接種について、制度の詳細を早急に示すとともに、希望する接種対象者が季節性インフルエンザと同水準の負担で接種できるよう、国として必要な施策を講じていただきたい。

<p>京 都 府 の担当課</p>	<p>危機管理監付(075-414-5616) 健康福祉部 健康福祉総務課(075-414-5908) 高齢者支援課(075-414-4574) 障害者支援課(075-414-4596) 健康対策課(075-414-4734) 医療課(075-414-4743)</p>
-----------------------	---

**【現状・課題等】**

- 新型コロナウイルス感染症が定点把握に移行し、感染状況の把握が難しくなる中で、国においては各都道府県が適切に対応を図れるよう、全国の定点あたりの患者数等の感染状況や変異株の状況、空港検疫等の水際対策の状況などについての適時の情報提供と、国民が情報不足から不安を抱くことのないよう十分な情報発信が必要
- 現在の行動計画は過去に発生した新型インフルエンザに基づくものであるため、新型コロナウイルス感染症対策を通して新たに得られた知見を踏まえ、行動計画やガイドライン等の改定が必要
- 新たな移行期間とされた令和5年10月から令和6年3月については、新型コロナに係る診療報酬措置・病床確保料のいずれも縮小されたため、令和6年4月の診療報酬改定に当たっては、新型コロナ対応に係る負担の適切な評価が必要
- 新型コロナのワクチン費用はインフルエンザワクチンと比較して相当程度高額になることが想定されており、接種控えを招かない自己負担額の設定が必要

**【国の事業等】**

■概算要求

〔内閣官房〕

- ▶ 内閣感染症危機管理統括庁訓練研修経費 1億円
- ▶ 内閣感染症危機管理統括庁普及啓発経費 0.8億円
- ▶ 内閣感染症危機管理統括庁調査研究経費 1.7億円

〔厚生労働省〕

- ▶ 新興感染症対応のための実践的な平時体制の強化 1.8億円
- ▶ 地方衛生研究所の機能・体制強化 9.5億円
- ▶ 災害医療チーム(DMAT)体制整備事業 10億円(令和5年度予算8億円)